

## 自動販売機の個別物件説明書・設置場所図面

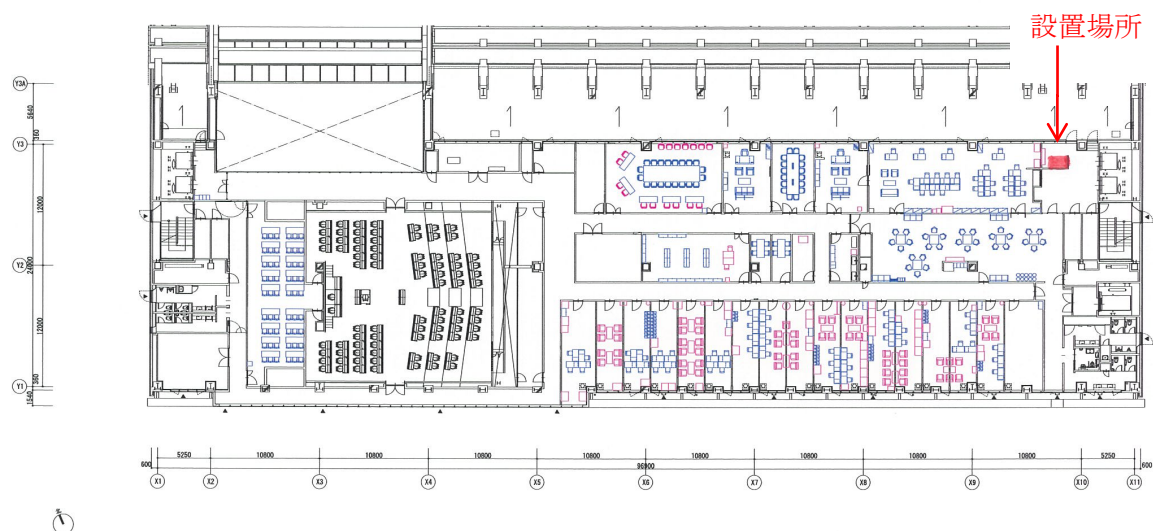
### 【個別物件説明書の見方】

- 各物件説明書に示した設置場所の大きさには、原則として電源接続部分及び放熱スペースを含みます。また、商品補充、メンテナンスのための扉開閉等に、設置を予定している機種で支障がないかどうか、設置場所の確認をしてください。なお、現在設置されている自動販売機を現地で確認される場合は、必ず管財課にご連絡下さい。
- 売り上げ実績 (令和4年4月から令和5年3月までの12ヶ月分の売上額) は設置者による申告額です。参考情報であり、今後における売上額を保証するものではありません。

自動販売機物件説明書

物件番号	1
設置する施設	市川市役所第1庁舎
施設の所在地	市川市八幡1丁目1番1号（住居表示） 市川市八幡1丁目542番2（地番）
開館時間	午前8時40分から午後5時25分 土曜・日曜・祝日・年末年始（12月29日～1月3日）は閉庁
設置場所	6階
設置可能範囲	幅1.05m×奥行0.8m×高さ1.9m以内
販売種別	商品の容器は、環境に配慮したものを陳列するよう努めること。 商品は飲料とし、多種多様な商品を陳列すること。 また、酒類及び酒類似品の販売はしないこと。
売り上げ実績	100,010円（缶、ビン等密閉容器）
販売価格	メーカー希望小売価格未満
最低貸付料（年額）	16,947円（消費税及び地方消費税抜きの金額）
特記事項	施設内職員数は、1,500人程度 自動販売機の場所を示す案内表示あり。 現地確認する場合は、必ず管財課へご連絡ください。

設置場所フロア図



設置場所案内表示写真

